

委員会提出議案第3号

新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への
支援等を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和3年3月25日 提出

提出者 文教厚生委員会

委員長 小西政宏

新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、経済活動や市民生活に深刻な影響を及ぼすとともに、「医療崩壊」が懸念され、市民のいのちと健康が脅かされる事態が広がっている。

医療機関で従事する職員は、コロナを受け入れる、受け入れないにかかわらず日常の地域医療を支えている誇りを持って勤務を続けているが、先の見えない状況に疲弊感が募っていることも否めない。医療機関や介護事業所の経営悪化があり、去年の年末一時金が残念ながら削減された医療従事者、介護従事者も出ている。

新型コロナウイルス感染症との息の長い闘いが続くもとの、第一線で市民のいのち、福祉を支える医療・介護従事者への支援が急がれる。

また、医療や介護の現場は人手不足が深刻であり、職場では応援体制が当たり前で「パッチワークのように働いている」日常である。そして新型コロナウイルス感染症への対応のために業務量が増え、人手不足に拍車がかかっている。

感染症や自然災害などに備えて、普段からゆとりのある医療提供体制、介護サービス提供体制が組めるように、従事者の確保を進めることも切実な課題である。

よって、地域住民の医療・福祉を守るために下記事項について強く要望する。

記

- 1 医療機関や介護事業所の損失補填を行い、従事する職員の賃金・一時金を確保すること。
- 2 医師、看護師はじめとする医療従事者、介護従事者を増やし安全安心の医療・介護体制をつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、和歌山県知事